

IV 未来を拓くひとづくり

政策IV-15 子ども

施策15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

基本事業1 児童虐待対応力の強化

(主担当：地域保健課)

主な取組内容

1. 虐待予防に視点をおいたハイリスク児の養育支援や市町支援等を行います。

1 母子保健対策事業

(1) 健やか親子支援事業

ア 事業の目的

心身の発達に問題を抱える子ども及び養育上の問題を持つ保護者とその子どもに対して、状況に応じた適切な助言・指導を行い、養育の負担軽減につなげました。

また、市町の医療機関等関係機関との調整を図り、地域で安心して生活できるよう支援を行いました。

研修会・関係機関連絡会議

内 容	対 象	回数
(虐待予防) ・桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会 (実務者会議) ・CAPきそさき実務者会議、はぐはぐ木曾岬 ミーティング (子育て世代包括支援センター連絡調整会議) ・菰野町要保護児童等対策地域協議会 (代表者会議)	虐待防止事業担当者、 医療・保健・福祉・教 育関係者等	8回

イ 考察及び課題

管内では医師会主催の乳幼児健診委員会等、行政と医療機関の連携体制が構築されています。さらに、小児科医師を中心として、在宅療養児支援の検討も行われています。

精神疾患をもつ母親や産後うつを発症する母親等に対し、医師や関係者と連携しながら母親等のメンタルヘルスを中心に母子保健の推進、向上を図っていくことが必要です。